



全大教

全国大学高専教職員組合
Faculty and Staff Union of Japanese Universities

毎月1回10日発行 (1部30円) 組合員の購読料は組合費に含まれています

第255号

2010年9月10日

全大教のホームページ

◆全大教の紹介

◆大学・高等教育に関する情報など

◆情報の提供やお問い合わせは全大教情報宣伝部まで

Eメール <josen@zendaikyo.or.jp>

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-14朝日神保町プラザ201

TEL 03(3262)1671 / FAX 03(3262)1638

あなたも組合へ

今だからこそ
**高等教育にふさわしい
教育・研究・医療環境と
労働条件の改善を**

全大教作成・秋用リーフレット(表紙)、各単組宛に9月10日発送

9月発行のリーフレットも活用して
危機感を共有し、共感の輪を広げよう

人事院、今年もマイナス勧告

今年の人勧でも、昨年度に引き続きボーナスと本給の引き下げが勧告されました。今年の勧告の特徴はボーナス(期末・勤勉手当)の0・2月分の引下げ、56歳以上の職員の俸給の1・5%削減などです(別記1参照)。

非公務員である国立大学・大学共同利用機関・高専の教職員の俸金は、労使交渉によって決定されます。

しかし、従来から、国立大学法人等は人勧に準じて賃金改定提案を行っています。今年もこれに沿った賃下げ提案していく可能性が大きくなり、全大教は、8月30

日に「取り組み方針と交渉の論点」を出すとともに、9月19日に単組代表者会議を開き、今後の闘争の方針を討議します。

これに加えて中高齢層(40歳台以上)の本給を平均0・1%引下げだけでなく、さらに「56歳以上の行政職(一表6級)以上の職員及びこれに相当する職員」に対して本給等の1・5%を削減する提案であり、子供の教育費負担等が大きいものといえます。

高齢層では2重、3重の不利益変更となります。この人勧に準じた提案は、教職員のモチベーションを引き下げ、教育研究にも悪影響を与え、さらに教職員の人材流出を進め、同時に人材確保をより一層困難にします。

(別記1) 2010人事院勧告の内容

1. 給与改定

1月例給の引下げ

- ①55歳を超える職員で、行政職(一)表6級以上の職員及びこれに相当する職員は、俸給と特別調整額を1.5%減額する。医療職(一)除く。
- ②中高齢層(40歳台以上)の俸給表を平均0.1%引下げ。医療職(一)除く。
- ③給与構造改革の俸給水準引き下げに伴う経過措置額(「現給保証」)についても本年の俸給表の改定率等を踏まえて引き下げ。

2. 期末・勤勉手当の引下げ

年間4.15月分を3.95月分に0.2月分引下げ。

(1)と(2)によって、職員の年間給与は平均9.4万円(1.5%)引下げ。

2. 給与構造改革に係わって

2011年4月に43歳未満の職員について昇給を1号俸回復する。

3. 高齢期の雇用問題 定年延長に向けた制度見直しの骨格を提示。 <人事院の勧告詳細内容> http://www.jinji.go.jp/kyuuyo/f_kyuuyo.htm

概算要求マイナス10%シーリング

政府の概算要求基準の枠組み内での政府予算案の策定では、国立大学等の運営費交付金、とりわけその中の基礎基盤的経費の大削減の危険性が出てきています。

8月30日に文科省は2011年度予算の概算要求を発表しました。

国立大学運営費交付金については、概算要求額と「元気な日本復活特別枠」での要望額の合計は、2010年度の当初予算額の324億円増額となっています。特別枠の項目は、「政策コンテスト」によってその採否が決まるとしており、各省庁から出され

で、2・8%の増額要求

そのうち、概算要求の枠での要求額は11,025億円、要望額が884億円となっています。特別枠の項目は、「政策コンテスト」によってその採否が決まるとしており、各省庁から出され

で、2・8%の増額要求